

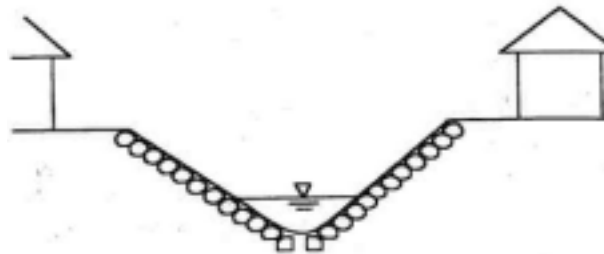
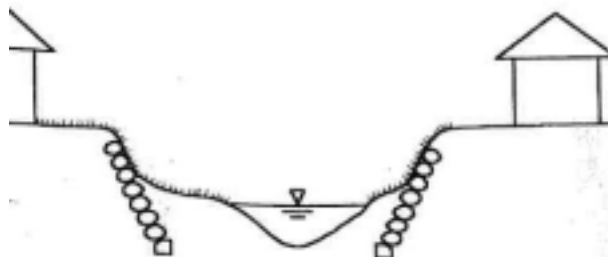
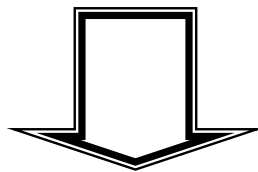


区分	スペック・試行	担当課	河川課
----	---------	-----	-----

事業区分	河川	取組項目	えひめの多自然型川づくり (魅力ある河川空間の創出)
現状・問題点・背景			
<p>河川空間は、生物にとっては多様な棲息・生育の場であり、地域住民にとっては、生活に潤いと憩いを与える貴重な自然空間である。しかしながら、従前の河川改修は防災機能重視で人工的な川づくりが進められてきた一面があり、今後は、防災機能を保持しつつ、標準的に「多自然型川づくり」を実施していく必要がある。本県の「多自然型川づくり」の方向性としては、現下の厳しい財政状況のもと、コスト意識を持ちつつ、自然への気配りと設計・施工上の工夫で「生物の棲息・生育の場」、「潤い・憩い空間」の創出を実現していく必要がある、以下にその仕様を示す。</p>			
取組項目の内容			
<p>水域において留意すべき事項 (spec)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低水路と澗筋を設ける 平坦な河床を極力避け、低水路や澗筋を設け自然な形状の河床となるよう工夫する。</li> <li>・河川の法線形 河川の法線はもともとの川の法線形を残し、緩やかに蛇行させる。また、現況河道が廃川となるような捷水路方式はできるだけ避ける。</li> <li>・河川の縦断形 河床の縦断形は、もともと安定している現況の縦断形を参考に設定することを基本とし、極力、床止工は採用しない。やむを得ず設置する場合にも、緩傾斜形式や魚道を設けるなど生物の自由な移動に配慮する。</li> <li>・水際はできるだけ固めない 低水路を設ける際、従前は練石などにより水際を固めている事例が見受けられたが、固定化することで河床の自由度や多様性が損なわれるため、できるだけ水際を固めない必要がある。</li> </ul> <p>陸域 (護岸・堤防・高水敷) において留意すべき事項 (spec)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の状況にあった河岸勾配の設定 自然な植生の復元、川へのアクセスを考慮した場合、河岸の法勾配は極力緩くすることが望ましい。しかしながら、本県の場合は、狭隘な地区を流れる小河川も多く存在し、法勾配を無理に緩くすることで、河床幅が狭くなり、結果的に河床の多様性が失われる場合もあり、このような河川は法勾配を緩くするより、むしろ、護岸をたてることで河床及び水際の多様性を重視することが望ましい。</li> <li>・現況表土の利用、河畔林等の保全・形成 極力、現地表土を再利用し、これに含まれる在来種子による自然植生の復元を図るとともに、河畔林や河畔の樹木を極力残したり、地元やNPO団体の協力のもと、従前の捷水路方式により生じた廃川敷を活用した河畔林の復活を図るなど、生態系の維持や川の原風景の保全・再生に努める。</li> </ul>			
取組項目の効果			
<p>地域住民にとっては、生活に潤いと憩いを与える貴重な自然空間に、生物にとっては、多様な棲息・生育の場となる。</p>			
イメージ (コンセプト)			
		⇒	
河床が平坦で水深も浅く、人工的な印象の河道			澗筋を設けるだけで、植生が復元しやすくなり水深も確保され、自然な水際が形成される



用地幅が狭いにもかかわらず、河岸の法勾配を無理に緩くしてしまったために、水際の多様性が損なわれている。



用地が狭い場合には、法勾配を緩くするよりもむしろ、水際の多様性を重視する。